

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 障がい者の社会的自立の促進
-----	-----------------

施策主管課	障がい福祉課	総合計画記載頁	69ページ
-------	--------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	3 障がいのある人の生活を充実する	政策の達成目標 (基本施策目標)	障がいのある人が、地域の中で、人格と個性を尊重され、自立し、安心して充実した生活を送っています。
------	-----------------------------	----------------	-------------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	障がい者が社会的に自立し、いきいきと生活しています。
------	----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23,3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数(人)	単年度目標値	32	32	32	34	35			37	A	指標2	福祉施設から一般就労への移行者数/福祉施設の利用者数(H21年度末現在)	中核市平均	1.6				
	現状値	29人	実績値	39							実績値		1.1							
	目標値(H29)	37人	単年度の達成度	121.9%							中核市での本市の順位		20位/41市中							
			単年度目標値								指標3	就労継続支援事業所等における平均工賃月額(円)(H22年度実績)	中核市平均	13,156						B
	現状値		実績値								実績値		10,712							
	目標値(H29)		単年度の達成度								中核市での本市の順位		22位/41市中							
			単年度目標値								③ 市民意識調査結果		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	現状値		実績値								施策の満足度(%)	調査結果	20.4%							
	目標値(H29)		単年度の達成度								目標値(H29)	30.8%	前年度からの増減							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※評価の考え方

施策指標	A: 達成度90%以上	B: 達成度70%~90%未満	C: 達成度70%未満
中核市等との水準比較(中核市での本市の順位)	A: 上位1/3(1~14位)	B: 中位(15~28位)	C: 下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(2%超)	B: 前年度同水準(±2%以内)	C: 前年度より低下(-2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数については、一般就労者を送出した「就労移行支援事業所」や「就労継続A型事業所」の割合が増加したことにより、目標値を上回ることができた。 平均工賃月額は、中核市平均を下回っているが、工賃受給者は、年々増加している。 	市民満足度		進捗の状況	順調
------	---	-------	--	-------	----

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	工賃向上等支援事業	○	・障がい者の福祉的就労への支援の充実	障がい者、障がい福祉サービス事業所・団体等	わく・わくショップUの運営、施設等製品の販路拡大など	H21	障がい者の社会的自立の促進に向け、障がい者の工賃水準の向上は喫緊の課題であることから、庁舎内販売所の運営や施設等製品の販路拡大、新たな仕事の開拓・あっせんのほか、平成24年度から新たに設置した「ワーキンググループ」を定期的開催しながら、各事業所との情報共有、意見交換及び課題検討を行っていく。
2	プロジェクト「U」	○	・障がい者の福祉的就労への支援の充実	施設職員、施設を利用する障がい者	会議開催、製品の研究・開発、販路の拡大	H20	障がい者の社会的自立の促進に向け、障がい者の工賃水準の向上は喫緊の課題であることから、会議や研修会の開催を通じて、事業所の主体的・自主的な活動の促進を図る。
3	コミュニケーション支援事業		・障がい者のコミュニケーション支援	聴覚障がい者等	講座の充実	S59	聴覚障がい者の社会活動の機会の確保には、手話通訳及び要約筆記者の派遣は重要なものであることから、派遣手話通訳者及び要約筆記者を確保し、事業を実施する。
4	IT講習会開催業務委託		・障がい者のコミュニケーション支援	身体障がい者（視覚・聴覚・肢体）	受講者数及び講習会の開催回数	H15	障がい者の社会的自立や社会活動への参加促進には、インターネット等に関する知識や技術を身につけることは有効であることから、事業を継続する。
5	奉仕員養成事業		・障がい者のコミュニケーション支援	要約筆記、音訳、点訳、手話奉仕員として活動する意欲を持つ市民	講座の実施	H15	視覚障がい者、聴覚障がい者の積極的な社会参加の機会増大を図るためには、各種奉仕員の養成が求められていることから、今後も事業を継続する。また、養成講座修了者が視覚・聴覚障がい者の支援活動につながるための事業の充実を図る。
6	障がい者交通費助成事業		・障がい者の移動支援の充実	知的障がい者及びその介護者、精神障がい者保健福祉手帳2・3級所持者	公共交通機関等を利用する際の助成	S50	知的障がい者及び精神障がい者の社会的自立や社会参加、社会復帰を促進するために効果的な事業であることから、国における精神障がい者を対象とした公共交通機関に対する割引制度の検討状況を注視しながら、事業を継続する。
7	重度障がい者タクシー料金助成事業（扶助費）		・障がい者の移動支援の充実	身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A（A1・A2）精神障がい者保健福祉手帳1級所持者	タクシー券等の配布	S50	公共交通機関を利用することが困難な重度障がい者の社会参加促進と自立支援のために必要なサービスであるが、タクシーを利用しない（できない）障がい者もいることから、他のサービスなども含めあり方について検討する必要がある。
8	移動支援事業		・障がい者の移動支援の充実	屋外での移動が困難な障がい者・児	サービスの提供	H18	屋外での移動が困難な障がい者・児の地域生活における自立、社会活動の促進を図るために必要な事業であることから、類似サービスである同行援護との整合性を図りつつ、事業内容や費用負担等の見直しを検討しながら、継続する。
9	身体障がい者補助犬導入等補助事業		・障がい者の移動支援の充実	補助犬育成事業者 18歳以上の在宅の身体障がい者	補助犬の育成事業者及び補助犬の導入に要する経費	H15	障がい者の自立と社会参加の促進に有効な事業であることから、補助犬の普及状況を踏まえながら、補助犬の育成事業者及び補助犬の導入に要する費用の支援を継続する。
10	身体障がい者自動車運転支援事業		・障がい者の移動支援の充実	肢体不自由の身体障がい者等	自動車改造及び運転免許取得の補助金交付	S50	自動車の改造に要する経費の一部を助成すること、また、運転免許を取得する際に必要な援助を行うことにより、障がい者の社会活動への参加が図れることから、事業を継続する。
11	身体障がい者福祉バス運行事業		・障がい者の社会参加・交流事業の促進	宇都宮市に在住している障がい者及びその介護者、市内の障がい者福祉団体等	バス運行の委託	S54	障がい者や障がい者団体の研修会や社会見学等の際に、車いすのまま乗車できる福祉バスを利用できることは、障がい者の社会参加を促進させ、利便性の向上につながるものであることから、事業を継続する。
12	知的障がい者社会活動総合推進事業		・障がい者の社会参加・交流事業の促進	在宅の知的障がい者及びその保護者	社会活動の委託	H8	知的障がい者がレクリエーションを通じて、社会的な生活能力の向上を図るためには、有効な事業であることから、知的障がい者の参加促進を図りながら、事業を継続する。
13	宇都宮市障がい者福祉交流事業費助成		・障がい者の社会参加・交流事業の促進	宇都宮市障害者福祉会連合会	地域交流事業に対する助成	H21	障がい者が地域において健常者とともに地域の清掃活動やレクリエーション活動を通して親睦を深めるとともに、地域の人たちの障がいに対する理解を深めることは、障がい者の自立した日常生活や社会参加を促進するために効果的なものであることから、事業を継続する。
14	うつのみやふれあい文化祭		・障がい者の社会参加・交流事業の促進	宇都宮市に在住又は通学・通学している障がい者・児	文化祭の開催	H15	障がい者の社会参加を促進するとともに、広く市民に障がい者の文化活動や障がい福祉について周知・啓発する効果的な事業であることから、他のイベント等を参考にして、多くの参加者を呼び込むための魅力あるイベント内容や効果的な周知方法を検討していく。

15	うつのみやふれあいスポーツ大会実行委員会交付金		・障がい者の社会参加・交流事業の促進	宇都宮市内の障がい者及びその保護者	スポーツ大会の開催	H15	障がい者がスポーツを通じて体力の増進と交流を深め、積極的な社会参加の機会を確保することに効果的な事業であることから、今後も、事業内容の充実に向けた検討を行いながら、事業を継続する。
16	わく・わくアートコンクール		・障がい者の社会参加・交流事業の促進	宇都宮市に在住又は通勤・通学している障がい者・児	入賞作品の審査及び巡回展示会の開催	H22	障がい者の社会参加を促進するとともに、広く市民に障がい者の文化活動や障がい福祉について周知・啓発する効果的な事業であることから、うつのみやふれあい文化祭と連携を図りながら、事業を継続する。
17	障がい者週間啓発事業		・障がいや障がい者への理解促進	市民	障がいに対する普及啓発活動の実施	H12	障がいや障がい者の理解促進に向け、広く市民へ啓発する有効な機会であることから、より効果的な手法を検討しながら、事業を継続する
18	盲導犬ふれあい教室		・障がいや障がい者への理解促進	小学生	小学校において盲導犬ふれあい教室を実施	H11	学校からのニーズも高く、「障がい」への理解を深め、福祉意識の醸成を図るためには、必要な事業であることから、今後も継続して実施することを基本に、事業効果の検証や、より効果的な福祉意識の醸成を図るための手法について継続して検討していく。

4 今後の施策の方向性

今後の方向性	
課題	<p>◆福祉施設から一般就労への移行者数は増加しているところであるが、引き続き、福祉施設が一般就労移行者を送出できるよう、関係機関が連携し、就労支援に取り組む必要がある。</p> <p>◆平均工賃月額が中核市と比較し低いことから、工賃水準の向上を図るための取組が必要である。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆障がい者が社会的に自立し、生き生きと生活するためには、一般就労への移行支援や福祉的就労への支援の更なる充実や障がい者への理解促進が必要であることから、関係機関や事業所、企業等と連携しながら、より一層の施策推進に取り組んでいく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「障がい者の就労支援の充実」については、一般就労への移行促進に向けて、引き続き、宇都宮市障がい者自立支援協議会就労支援部会における関係機関と連携を図り、就労支援に取り組むとともに、障がい者の就労機会の場の拡大に向けて、関係機関と連携し、農業分野も含めて、新たな取組を検討する。また、障がい者の工賃水準の向上を図るため、引き続き、わく・わくショップUの運営や施設等製品の開発・販路拡大の支援に取り組むとともに、市内施設が提供する製品などに対する官公需の発注促進に取り組んでいく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>